

まちづくりに関するPR

良好なまちなみとコミュニケーションがまちの価値を高める

■コミュニケーションの高まりがまちの価値を上げる

○イベント・住民活動

地域の住民がお互い知恵を出し合い、一緒に行動することによりコミュニケーションが高まります。住民同士が顔見知りになり、助け合い、防犯効果など、安心して暮らせるまちとなります。そして帰属意識が高まりまちへの愛着が高まります。

■住み良い住環境がまちの価値を上げる

○街のルールづくり

地域の住民が同じような環境に対する認識を持つことにより、自分の家だけ良いのではなく街としてお互い配慮しながらまちなみを形成していくことにより、住み良い住環境が維持されていきます。

○緑の景観担保

住宅地の緑の位置づけは大変大きい要素のひとつです。建物は経年変化により悪くなっていきますが、緑は年を追う毎に熟成されていきます。緑の効果は潤いのまちなみを形成、気温を抑える、防風・防火、生物多様性だけではなくほかにもいろんな多面的な効果があります。

●新市街地 佐倉そめい野

私が建築と緑の街並み指針を作成した佐倉市にある住宅地です。ここでは、建築協定から移行した地区計画と、緑地協定が結ばれており、道路沿いの植栽帯（高木・生垣・低灌木・地比類）を共同で管理をして維持しています。1年に一回街並みセミナーも開催しています。

平成4年度の千葉街並み景観賞特選・平成10年度緑の都市賞建設大臣を受賞。

●景観協定により街並みの資産を担保

新しい住宅地において街並みの価値が下がらないように街並みルールを設けて、景観協定を策定し担保します。景観協定が継続的に運営できるように運営委員会のサポートも行っています。

●既成市街地 上郷ネオポリス地区

ここは私がコーディネートして、地区計画素案をまとめました。建築協定が無い地区で、地区の住環境を維持していきたいために、建築環境検討委員会が発足され、地区計画を1年半にわたり検討して、素案をまとめました。

最初は地域の状況を調べ、皆さんでまち歩きや、他地区の見学会をおこない、街の将来像を考えながら街の方向性について議論もしました。4回の意向調査や意見交換会等により、より大勢の方の意見を尊重して、ルールづくりをおこないました。さらに大勢の方にルールの内容や、なぜ必要なのか、検討会で議論をした内容など、建築環境ニュースを発行して知ってもらえるようにしました。その結果、比較的住環境に対する意識が低かった地域で意識が高まったことを感じました。

■まちなみルールの合意形成

様々な地区のルールづくりの合意形成に関わってきました。合意形成のノウハウは知識も必要であるが、一番は経験である。それぞれの地区の状況に合わせたプロセスが重要で、どのように検討会を発足させるかも大切な要因である。

この街をどのような街にしたいのか考えながら、街のルールを設けていかないと、ただの制限になってしまいます。街並みルールは、必ずしも法的拘束力がなくても、ガイドラインなど自主ルールでも、あることにより街並みは整ってくると思う。

答えは一つではなく、住民の意見をくみ取りながら、その街に合ったルールができることが望ましい。